会　議　録

会議の名称	令和７年度第６回埼玉中部環境保全組合新たなごみ処理施設等地元協議会
開催日時	令和８年１月３１日（土）１８時００分　～　２０時００分
開催場所	鴻巣市笠原公民館　講座室Ａ・Ｂ
委員出席者	２１名
委員欠席者	５名
組合出席者	藤倉事務局長、宮澤建設推進課長、田村副参事、原田課長補佐、本間主査、吉永係長
会議内容	１　開　会 ２　あいさつ ３　議題 ・調整池の多目的利用について ・周辺整備要望の調整について（道路） ４　その他 ・視察研修の報告について ・野通川沿いの買収用地について ・地元協議会での協議内容周知のための回覧について ５　閉会
会議資料	・資料１　調整池の多目的利用について ・資料１別紙　調整池多目的利用イメージ図①～③ ・資料２　鴻巣市・行田市・北本市による組合当時の道路要望箇所 ・その他資料　視察研修報告書

発言者	内　容
	１　開会 **２　会長あいさつ** 〈会長からあいさつ〉 **３　議題** 〈会長が議長就任。議事進行〉 ・調整池の多目的利用について
事務局	〈事務局より説明〉
議長	説明が終わりました。この件について、ご意見、ご質問等がございましたらお願いします。
Ａ委員	事業者が決定したら、その事業者の提案のとおりに多目的利用も決まるのか。事業者が決まってからも地元協議会に案が示されるのか。
事務局	事業者には、組合から地元からこのような要望が上がってきたことを示します。事業者は、要望をもとに、このような施設をつくりたいと組合に提案する流れです。そのため、地元協議会に事業者からの案をお示しする予定はありませんが、地元の意見を踏まえて考えてくださいというスタンスになります。
Ａ委員	事業者選定では、費用の面も考慮されるのか。
事務局	多目的利用だけではなく施設全体で考えますので、地元の意見を反映させたい一方で、費用や施設配置などによりすべては反映させられないことも考えられます。逆に要望よりも多く設置することがでる場合も考えられます。 その詳細が事業者提案になりますので、現状では決まっていないということになります。

Ｂ委員	ジョギングコースがメインになっているようだが、散歩することもできるか。
事務局	ジョギングコースということですが、散歩でも使用できます。ジョギングコースとウォーキングコースはイコールで考えています。
Ａ委員	キャッチボールができた方がいいと思う。
議長	事業者提案を示されてこれで決まりというよりも、事業者提案に対して、大幅な変更な無理だとしても、部分的にでも要望を伝え反映して欲しい。 地元協議会としても委員の皆さんが考えた案なので、考慮して進めて欲しい。
事務局	事業者との協議は一定程度の期間があり、意見交換を行います。そのなかで地元協議会にお伝えすることができる情報があれば相談させていただきたいと思います。 基本的に一定の成果がでるまでは、しっかりと情報管理をしないといけませんので、できるかぎりということにさせていただければと思います。
Ｃ委員	事業者選定員会は、現在活動しているのか。
事務局	事業者選定員会は第三者機関で、費用も含めてどのような提案をした事業者が、この事業を行うのが適切であるかを、基準を定め選定していく委員会になります。 今年度から事業者選定員会を設置し、３年度間をかけて検討していく予定で、作業は始まっています。
Ｃ委員	事業者選定員会は、施設を運営する会社なのか。
事務局	事業者選定員会の業務には、施設を建設する会社と施設を運営する会社の両方の選定が含まれています。 事業者選定員会はあくまで選定する第三者機関なので、そこに事業者が入っているわけではありません。 様々な会社からの提案を、どこが一番優れているか一定の基準

	の中で審査をしていくのが事業者選定員会です。
Ｃ委員	多目的利用の施設を管理する部門が必要になる。そのための費用もかかる。事故などないように管理するとともに費用が安くなればよいと思う。
事務局	ご指摘いただいたことも含めて協議してまいります。
Ｄ委員	調整池の多目的利用は決定事項なのか。
事務局	組合といたしましては、地元協議会で議論していただき、意見をまとめておりますので、今後の事業者選定員会やその他の話し合いの中で多目的利用が無くなるとは考えておりません。 ここまでのプロセスを考えますと、多目的利用が白紙になるとは考えていません。いずれかの形でご意見を反映していくように努めてまいります。
Ｄ委員	提案を受けて事業者を決定する手法は、笠原小学校の跡地利活用と同じ手法であり、笠原小学校の跡地利活用は進んでいない。
Ｅ委員	笠原小学校の管理会社はいまだに決まっていない。２年前に鴻巣市から方向性の説明があったがその先が進んでいない。 同じ手法だと事業が進むのか心配がある。
Ａ委員	調整池をつくるので有効利用できるものを考えようというのが多目的利用の出発点なので、笠原小学校とは流れが違う。
Ｄ委員	それは分かっている。多目的利用を進めてもよいが身近に具体的な例があることを申し上げた。
Ａ委員	事務局から説明があったとおり、多目的利用の管理も含めて運営の事業者が選定されるので、管理会社が決まるのを待っている笠原小学校の跡地利用とは捉え方が違うと思う。
Ｆ委員	事業者提案により内容が変わってしまう危機感はあるが、地元協議会としては、せっかく施設ができるのであれば、誰もが集まって楽しめる施設を提案することが重要だと思う。

	事業者が決まらないだろうからと投げ出してしまうのではなく、作るのであればこういう施設がよいという前向きな意見をまとめるべきではないか。 結果として事業者が決まらないことがあっても、それは地元協議会の責任ではないので、地元協議会としては、前向きに考えていった方がよいと思う。
Ｄ委員	具体的な身近な例としてお話した。
事務局	地元協議会からご意見をいただき事業を進めてまいりましたので、事業者提案でどのような形になるかは未定ですが、何らかの形で皆さんからいただいたご意見を反映できるように努力してまいります。
Ｂ委員	多目的利用の使用について、どの程度の制約があるのか。 キャッチボールなどを認めたり、大型遊具の設置を希望するなど自由に意見を伝えることができるのか。
事務局	公共施設ですので、施設の性格や調整池の機能を損なわない範囲であれば相談させていただきます。 なお、施設管理には費用や人員が必要ですので、効率的に運営できる規模について今後検討いたしますので、現段階では申し上げられません。
議長	他に質疑等ございますか。 〈質疑なし〉 他に無いようですので、調整池の多目的利用については以上とします。 ・周辺整備要望の調整について（道路）について 〈事務局より説明〉
議長	説明が終わりました。事務局の説明のとおりグループワークという形で道路についての要望について検討をお願いします。

	また、要望内容によっては対応できないものもあるかと思いますが、本日は忌憚のないご意見を出し合っていただきたいと思います。 〈グループワーク〉
議長	時間になりました。この時間で要望をできなかった箇所がありましたら、資料２の地図に要望を書き込んでいただき次回の会議で事務局に提出してください。 事務局は各グループの要望を確認して、関係機関との協議に向けて事務を進めてください。 周辺整備要望の調整について（道路）について以上とします。 以上で議題を終了します。 なお、委員の皆さまは地元に戻られた際に、地元協議会での協議内容を地域の方々にお伝えください。 〈３の議題終了。議長解任〉
事務局	貴重なご意見をいただきありがとうございました。 なお、組合では多くの地元の方々に地元協議会の内容を知っていただきたいと考えています。今後、いままでの地元協議会での協議内容や事業全体のことを分かりやすく記載した資料を作成いたしますので、地域の方への周知にご協力ください。 **４　その他** ①視察研修の報告について
Ｄ委員	立川市の売電収入９，０００万円は、２０年間で９，０００万円ということか。
事務局	立川市さんからは、１年間の額と回答をいただいています。 ②野通川沿いの買収用地について 〈質疑なし〉

	③地元協議会での協議内容周知のための回覧について 〈質疑なし〉
事務局	全体をとおしてご質問等ございますでしょうか。
Ｄ委員	郷地橋交差点はどのような形に改良されるのか、埼玉県の計画が分かれば教えて欲しい。
事務局	県道の計画ですので、埼玉県の担当部署に確認いたします。
Ｄ委員	地権者への説明会は開催されたのか。
事務局	令和７年１１月に地権者説明会を実施しています。令和８年度から用地買収の事務を進めていく予定です。
Ｇ委委	３月ごろに役員交代などで集まる機会があるので、早めに地元周知用の資料を作成して欲しい。
事務局	なるべく早くご用意したいと思います。
	５　閉会 〈副会長から閉会のあいさつ〉